



ランニングバイクカップ×nittan 道内外からたくさんのお出迎えが集結！

8月24日、富川さるがわせせらぎ公園でペダルのない子供用自転車ランニングバイクのレース「ランニングバイクカップ×nittan」が開催されました。

道内外から集まった2歳から6歳児115名が年齢別に分かれカーブや障害物の設置されたコースを走り抜け、熱い戦いが繰り広げられました。

このイベントは、北海道新幹線開業に向けて胆振日高の自治体が地域活性化を目指す「北海道新幹線×nittan地域戦略会議」とTVh、日高町、商工会により構成されたランニングバイク×nittan実行委員会の主催により開催されました。



道路功労者表彰受賞

日高連合自治会 道路の美化に貢献

道路の美化に貢献されたとして、日高連合自治会が公益社団法人日本道路協会長より表彰され、8月21日、道路功労者表彰伝達式が行われ、室蘭開発建設部次長より表彰状が手渡されました。

日高連合自治会では、平成15年からボランティア・サポート・プログラムの一環で、会員120人により毎年6月に国道沿いの植樹柵へマリーゴールドやサルビアなどの植栽や、7月から10月にかけて草取り作業や清掃活動を行っており、今回の受賞となりました。



元門別町議、(故)福岡寛さんに特別叙勲伝達 20年の永きにわたり地方自治の伸展に貢献

平成26年7月13日に87歳で亡くなった元門別町議の(故)福岡寛さんが、旭日単光章の特別叙勲を受章されました。

9月5日に三輪町長が遺族宅を訪れ、長男の純一さんに勲記、勲章を手渡しました。

福岡さんは、昭和50年5月に当選以来、平成7年までの5期20年間、町議会議員として在職し、この間、副議長、産業常任委員長等の要職を歴任するなど地方自治の伸展に大きく貢献されました。



ナイター野球「富川フレンド杯」 球音響く！オールスターズ初制覇

トミカワ教材協賛「富川フレンド杯」が、8月20日から町営富川球場で開催されました。

今大会には8チームが参加しトーナメント形式で行われ、1回戦より熱戦が繰り広げられました。決勝戦は常連「富川コンボイ」と初めて決勝まで進んだ「オールスターズ」で行われ、白熱した投手戦の末、2点を先制した「オールスターズ」がそのまま逃げ切り、初の栄冠を勝ち取りました。

優勝	オールスターズ
準優勝	富川コンボイ
3位	おちゃっぴーず

日高町では、平成26年8月から小学生の入院・外来、 中学生の入院に係る医療費を無料化しました。

- ◆小学生までのお子さんで、まだ申請されていない方は最寄りの窓口で手続きの上、受給者証の交付を受けてください。
- ◆中学生のおさんは、入院される前に受給者証の申請をしてください。
(認定日は平成26年8月1日以降、入院月の1日になります。)

〈助成の内容〉

対象者	給付内容	自己負担額
0歳児から小学生	入院・通院・歯科・調剤・柔整	日高町が負担しますので、受給者の自己負担はありません (※課税・非課税を問いません)
中学生	入院・指定訪問看護に限る	

※外来又は入院にかかる医療費について、健康保険の自己負担分を日高町が助成します。

【上記制度に関するお問い合わせ先】 保健福祉課 介護・保険医療グループ 電話 01456-2-6183

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の 申請はお済みですか？

同意書を提出いただいた方へ個別に申請書用紙を送付しておりますが、申請はお済みでしょうか。お手元に申請書が届いていてまだ申請がお済みでない方は、至急、同封した返信用封筒で申請書を提出してください。

なお、提出期限日までに申請書の提出がなければ、給付金を受けることができなくなりますので、ご注意願います。

【申請書提出期限】 平成26年10月15日(水)

※当日の消印は有効です。

【お問い合わせ先】 保健福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話 01456-2-6183

平成26年度日高町巡回児童相談について

- (1) 日程
 - ・平成26年12月10日(水) 午前10時半～午後5時
 - ・平成26年12月11日(木) 午前10時～午後5時
- (2) 場所 申し込み状況によって、次のいずれかの会場で実施します。
 - ・門別地区～門別公民館
 - ・富川地区～富川公会堂
 - ・日高地区～日高町民センター
- (3) 相談担当者 室蘭児童相談所 児童福祉司 判定員
- (4) 相談内容
 - ・療育手帳の再判定
 - ・しつけ相談
 - ・言葉の障害、身体障害等
 - ・学校に行きたがらない
 - ・その他、子どものことで困っていること
- (5) 申込先 保健福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話 01456-2-6183
総合支所 地域住民課 福祉・健康・介護グループ 電話 01457-6-3173

相談を希望される方は、**11月5日(水)**までに電話にてお申し込みください。相談は無料です。

なお、相談をお受けする方は、児童相談所がお子さんの状況を判断し決定しますので、必要性の高い方を優先させていただくことがあります。また、ご希望の日程から調整させていただく場合もありますのであらかじめご了承ください。

※療育手帳をお持ちの方で再判定の時期が近い方は、相談を受けることをお勧めします。

※今後の巡回児童相談の実施予定日 ・2月3日(火)、4日(水)